

令和8年3月吉日

お客様各位

新庄信用金庫

手形小切手の全面的な電子化に向けた対応

平素は新庄信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
政府・産業界・金融機関が一丸となって取り組んでおります【手形・小切手の全面的な電子化】
に向けた対応を、下記の通り実施いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 手形・小切手帳の発行受付の終了

受付終了日：令和8年3月31日（2026年3月31日）

ご利用中の当座預金を対象に手形・小切手帳の発行受付を終了します。

2. 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限：令和8年9月30日（2026年9月30日）

最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は、当座預金から支払できません。

3. 自己宛小切手発行受付の終了

最終振出期限：令和8年9月30日（2026年9月30日）

自己宛小切手の発行受付を終了します。

4. 取立手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

受付終了日：令和9年3月31日（2027年3月31日）

当金庫他店及び他行を支払地とする手形・小切手の預入入金取り扱いを終了します。

5. 手形割引受付の終了

受付終了日：令和9年3月31日（2027年3月31日）

手形割引の受付を終了します。

※ なお、令和9年4月1日（2027年4月1日）以降を支払期日とする

手形・小切手の代金の取立ての受付は終了しております。

《代替サービスについて》

当金庫では、手形小切手の代替サービスとして【インターネットバンキング】【電子記録債権（でんさい）】などの電子的決済サービスをご利用いただけますので、これらサービスへの移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上